

## 平成30年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年2月13日（火） 午後1時30分～午後3時55分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	3名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>2月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年2月13日（火） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年3月の開催行事等について</p> <p>(2) 子ども等に関する事案について</p> <p>(3) 平成29年度全国いじめ問題子どもサミット参加報告について</p> <p>(4) 平成30年度以降の市主催教職経験者研修について</p> <p>(5) ミュージアム青空レクチャー「横野山王原遺跡見学会」について</p> <p>(6) 報徳仕法を広める講演会について</p> <p>(7) はだの浮世絵ギャラリー企画展について</p> <p>(8) 子ども読書活動推進事業講演会について</p>

	<p>3 議 案</p> <p>(1) 議案第2号 平成30年度秦野市一般会計(教育費)予算案について</p> <p>(2) 議案第3号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて</p> <p>(3) 議案第4号 秦野市共同学校事務室設置規則の制定について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)について</p> <p>(2) 秦野市教育委員会規則等の一部を改正することについて</p> <p>(3) みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定(案)について</p> <p>(4) 秦野市学校業務改善方針(案)について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成29年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について</p> <p>(2) 要望書について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただ今から2月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、秘密会での取扱いについてですが、2の教育長報告及び提案の(2)子ども等に関する事案につきましては、個人情報が含まれるため、5、その他(1)平成29年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」については、意思形成途中であり不確定要素が含まれるため、それぞれ秘密会での取扱いとしてよろしいでしょうか。

—はい—

内田教育長

よって、2の(2)及び5の(1)は秘密会とさせていただきます。それでは、教育長報告及び提案についてお願いをします。

教育部長

私からは、(1)の平成30年3月の開催行事等について御説明をさせていただきます。お手元の資料1を御覧ください。

まず、2月26日から3月27日まで、平成30年秦野市議会第1回定例会でございます。御承知のように、第1回定例会は、予算の審議をするのが中心の議会となります。そういった中で、3月1日、2日は施政方針に対する代表質問、3月7日には平成30年度新年度予算の教育委員会関係の予算の審議ということで、3月27日まで開催を予定してございます。

次に、3月1日から4月22日まで、はだの浮世絵ギャラリー展示企画ということで、「春爛漫～江戸の花見～」ということで開催いたします。詳細については、後ほど担当課から御説明させていただきます。

3月3日、子ども読書活動推進事業講演会でございます。これにつきましても、後ほど担当課から御説明をさせていただきます。

3月6日、20日、例月のブックスタート事業の実施でございます。次に、卒業式、卒園式関係ですが、3月9日、中学校卒業式、3月16日、幼稚園卒園式、3月20日、小学校卒業式となっております。

3月10、11日、南が丘公民館まつりでございます。

3月11日、「本を探せ！ー図書館の中で物語の世界を大冒険ー」ということで、東海大学チャレンジセンターユニークプロジェクトConnectによる子ども支援企画としまして、図書館の使い方を学びながら、本に親しむといった企画を行います。

おめくりをいただきまして、3月16日、3月定例教育委員会会議でございます。

3月18日、報徳仕法を広める講演会といたしまして、「幕末の村おこしー相州片岡村・克讓社の報徳仕法」ということで講演会を開催いたします。これも後ほど担当課から御説明をさせていただきます。

3月22日が幼稚園の修了式、3月23日が小中学校の修了式でございます。

3月30日、秦野市教育委員会辞令交付式ということで、退職者等の辞令を交付いたします。なお、新採用、転入者の辞令については、4月2日に実施を予定してございます。

以上でございます。

教育指導課長

それでは、私から、(3)と(4)について説明をさせていただきます。

まず、資料No.2でございます。1月20日に行われました平成29年度全国いじめ問題子どもサミットの参加報告でございます。

このサミットは、資料にもありますとおり、平成26年度から子ども自身の主体的な活動に積極的に取り組んだ地域や学校の児童・生徒が集い、交流する機会として開催されております。本市は、南小学校が学校として4年連続の参加となっております。今年度新たに、本市のいじめを考える児童生徒委員の中から、渋沢小の井上委員が自ら希望して参加してくれました。

内容を御覧ください。この日は午前中がポスターセッション、午後がグループ討議で、特に午前中のポスターセッションでは、本市のい

じめを考える児童・生徒委員会のSOSカードの取組や動画作成などの様子が紹介されております。特に、サミット開催時から参加してくれている南小学校、それから、渋沢小学校の支援にも改めて感謝したいと思います。参加した指導主事の報告によりますと、子どもたちの中から、いじめという言葉でくることが、かえって子どもたちの大きな負担になっているというような感想が多くあり、文部科学大臣や、この集いに参加をしている歌手の高橋みなみさんからも驚きの感想が寄せられていたということでした。

会の目的にもありますように、引き続き、こうした取組を市内の啓発活動に結びつけていきたいと考えております。

そもそも南小学校は4年前から参加をしていただいたんですが、今回このような形で教育委員会会議で報告させていただくのは、やはりよい取組みを皆さんに知っていただくということは、学校の努力に報いるということにもなりますので、ぜひとも御紹介をさせていただきたいという思いで今回報告させていただきます。

続きまして、資料No.3、市主催の研修会についてです。

資料の冒頭にもありますとおり、教職員の研修につきましては、県及び市の主催により、キャリアに応じて実施しています。県主催の研修は法定研修となっており、初任者から最長25年経験者までを対象に計7回行われております。市主催の研修は現在、4年次及び10年次研修として2回実施をしております。

このたび、資料にもありますとおり、教員全体の年齢層が下がってきたことを受け、県主催の研修の見直しが行われました。大きな変更点としましては、在職期間が10年に達し、11年目を迎えた職員を対象にしていた中堅教員等資質向上研修につきまして、受講対象者の弾力化が図られまして、在職期間が8年から10年、つまり、8・9・10年目を完了した職員がいずれかの年度に一度受講することという内容で変更されてございます。

こうしたことから、本市で独自に行われていた10年目の職員、つまり、9年目が完了した職員を対象とした10年次研修の受講と重なってしまうため、30年度以降の市主催の研修の見直しを行い、8年次研修として行うものでございます。基本的には、教職員の多忙化に配慮して、1.5日あった研修期間を学力向上及び不登校対策に特化した内容とし、0.5日に短縮して行うものです。従来はこれに異校種間交流の1日があったのですが、幼小中一貫教育の一環として、異校種間交流は大分定着してまいりましたので、校長会とも確認しながら、今回このような形で改編をしてまいります。

私からは以上でございます。

私からは、資料No.4から6まで報告をします。

最初に、資料No.4のミュージアム青空レクチャーでございますけれども、この青空レクチャーは、文化財の市民意識を高めるために、特に、新東名高速道路建設事業に伴って、今、市内各地で実施している遺跡の発掘調査現場の見学会を開催するもので、今年度は昨年6月に、古墳時代後期の円墳3基が発掘されました菩提横手遺跡、そして、7月には、県内最大の旧石器時代の石器製作跡が発掘されました蓑毛小林遺跡でそれぞれ見学会を行いました。この2回の見学会で666人の方が現地を訪れております。

今回3回目となりますが、横野山王原遺跡の発掘見学会を2月24日、午前と午後の2回実施します。お手元の資料には、午前10時から正午までとしか書いておりませんが、これは誤りで、午後1時半から3時まで、2回に分けて行います。

この遺跡については、既に御承知のとおり、江戸時代の宝永年間の富士山の噴火の火山灰処理遺構、天地返しと言われていますが、それが確認され、平成26年10月の発掘調査着手以来、これまで3回見学会を開催しております。毎回非常に反響が多く、見学会の開催の要望が常に上がっております。今回は縄文時代から近世までの調査結果を通じて、遺跡の全体像を知っていただくという形で行います。

参加については、申込不要で現地集合になっております。発掘調査も、この遺跡については終盤になっておりますので、この遺跡での見学会は最後になるのではないかと考えております。

続きまして、資料No.5、報徳仕法を広める講演会でございます。御承知のとおり、秦野市は全国報徳サミット秦野市大会を契機に、二宮尊徳の教えである報徳仕法を、これからのまちづくりや人づくりに生かすため、市民の皆さんに報徳仕法の啓発事業を展開しております。教育委員の皆様にも参加していただいている全国報徳サミットへの参加、それから、今回のような専門家を招いた講演会などに取り組んでおります。

3月18日の午後1時半から、会場は図書館視聴覚室で平塚市博物館学芸員の早田旅人氏を講師に招いて開催してまいります。早田氏は名古屋にお住まいで、資料のプロフィールのとおり、まだ研究が進んでいない西相模の報徳運動を主に研究を行っておりまして、平成25年10月には『近代西相模の報徳運動』を出版しております。今回の講演会では、あまり知られていない平塚の片岡村で実践された克讓社の報徳仕法、それから、近代報徳運動のオピニオンリーダーの福住正兄などを紹介していただきます。

最後に、資料No.6、はだの浮世絵ギャラリー企画展でございます。

昨年11月3日に図書館会議室を改装して開設したはだの浮世絵ギャラリーで、市が所蔵する浮世絵1,904点を順次紹介するため、約2か月間のサイクルで展示替えをしております。現在は、2月25日まで「江戸の暦と四季折々の暮らし」をタイトルに、葛飾北斎や歌川国貞などを描く、四季折々の浮世絵28点を展示しておりますが、第3回目となる次回の企画展は「春爛漫～江戸の花見～」をタイトルに、3月1日から4月22日まで開催してまいります。

展示作品も歌川広重、国貞などが描く桜の名所、花見など、春の訪れにふさわしい浮世絵を紹介します。展示する作品点数は、資料では32点となっておりますが、これも誤りで申し訳ございません。ちょうどお手元にカラー刷りのチラシがございますが、その裏面に今回の展示目録も掲載しております。そこにあるとおり、全体で30点の展示となります。

なお、この浮世絵ギャラリーについては、市内外から多くの方が訪れており、日曜日の産経新聞にも結構大きな紙面で記事が掲載されました。本日も朝から、横浜、川崎から数十件の問い合わせが来ております。オープンから2月9日までの数字でございますが、全70日間の会期で、1万5,192人、1日当たり約200人の来場があったという状況でございます。

私からは以上です。

図書館長

それでは私からは、(8)子ども読書活動推進事業講演会について報告いたします。資料No.7でございます。

子どもの成長に欠かせない読書活動を推進していくために、大人が子どもの読書の大切さに気づくとともに、子どもの本の魅力を知る機会として講演会を開催するものでございます。

平成18年度から、継続して実施している事業でございます。今回は3月30日(土)午後1時半から3時まで、図書館視聴覚室にて行います。演題は、「もっと知りたい絵本の魅力・紙芝居のちから」ということで、絵本・紙芝居作家の長野ヒデ子氏を講師にお迎えいたします。講師のプロフィールにつきましては、資料に記載のとおりでございます。

講演会にあわせまして、長野ヒデ子氏の絵本などを図書館で展示します。

図書館からは以上でございます。

内田教育長

教育長報告及び提案について、今終わりましたが、全体として何か御意見・御質問があったらお願いしたいと思います。

片山委員

資料No.2の裏面ですが、交流会の報告と質疑の中で、4つの提言が①と④が同じですが、記載間違いではありませんか。

内田教育長	①が信頼関係をつくる環境づくり、④が信頼関係をつくる環境づくり。
教育指導課長	失礼しました。確認して再度報告させていただきます。申し訳ございません。
飯田委員	私も資料No.2についての質問ですけれども、参加者は南小学校の児童だということですが、渋沢小学校の児童はいじめを考える児童生徒委員会の方で、南小のお二人はその委員ではないのでしょうか。
教育指導課長	南小学校は4年ほど前から学校として参加しておりまして、今回も6年生にお声がけをいただいたのですが、あくまで希望の参加ということで、学校の中の選出で5年生になったと聞いております。
飯田委員	過去4回出られているということですが、前の3回もやはり学校から選ばれたということですか。
教育指導課長	学校で選ばれて参加しているということです。ただ、東京まで行って話をするわけですから、ある程度、共通理解を得られた御家庭のお子さんとなりますので前向きなお子さんであると推察されます。
飯田委員	ありがとうございます。
望月委員	今の全国いじめ問題子どもサミットですけれども、今年度、南小学校から2名、渋沢小学校から1名参加ですが、これは今までいじめを考える児童生徒委員会に参加した人が委員になっているのですか。
教育指導課長	申し訳ございません。その辺の関連性は押さえておりませんので、後ほど確認してまた御報告させていただきます。6年生に声をかける際には、全体に声をかけますのでいじめを考える児童生徒委員会のメンバーにも当然声をかけていることとなります。小学校は6年生がいじめを考える児童生徒委員会のメンバーですので、最初は上級生の6年生に声をかけて、その際に特に希望がなければ5年生に声をかけています。
望月委員	可能であれば、校長先生方に協力を得て、サミットに参加した人が市のいじめを考える児童生徒委員会にも出席して、サミットの報告など、様子を皆さんに伝えたらどうかと思います。
教育指導課長	資料の5番に、今後の取組と記してありますが、本市で5月に開催するいじめを考える児童生徒委員会の中で御報告をいただきたいとお願いしております。
高橋委員	自分から手を挙げたところはどこでもサミットに参加できるのですか。
教育指導課長	神奈川県で「4名」の枠があり、その中で調整することになります。今回は本市から3名、藤沢市から1名出ております。参加の希望があればその枠の中で調整するということとなります。
内田教育長	横野山王原遺跡の見学会は今回が最後になるだろうという話です

生涯学習文化振興課長	<p>が、もう少し具体的に教えてください。</p> <p>現在文化財担当とかながわ考古学財団とで調整しているのですが、山王原の遺跡の発掘というのは終わりになりつつある中で、発掘調査が終わった後、すぐこれを戻さないと新東名の建設に関わってきますので、今後の見学会は難しいのではないかという情報をいただいております。</p>
内田教育長	<p>北公民館まつりの時に、富士山の火山灰処理遺構の実物を削ってきて展示をされていまして。掘って、そこの土を別のところに持って行って、そこに火山灰を入れて、上に土を盛って、そういう遺構跡が出ているということなので、もし時間があれば見ていただきたいと思えます。昔の方の農地を使うための知恵なのでしょう。</p>
高橋委員	<p>それと、先ほど生涯学習文化振興課長から話があった、浮世絵ギャラリーの企画展ですけれども、私も昨日横浜在住の方から、なぜこうした作品が秦野にあるのかということを知りまして、私が知っている話を伝えたのですが、これだけのものが秦野にあるということが外に発信されていないという、大津さんから寄贈いただいたということが具体的に知らされていないということがわかりました。産経新聞を読んでいる方が相当数いらっしゃって、そういった問合せを受けました。</p>
生涯学習文化振興課長	<p>私も質問しようと思ったのですが、ほとんどが大津さん寄贈のものなのですか。</p>
高橋委員	<p>1,904点、全て大津圓子さんが収集したコレクションです。</p>
生涯学習文化振興課長	<p>そういった経緯はギャラリーの中に表示されていますか。</p> <p>入口に、趣旨として記載しております。また、チラシにはスペースがなく記載できませんが、浮世絵ギャラリーのパンフレットには大津圓子さんと秦野の浮世絵という関連性は記載して紹介しています。</p>
内田教育長	<p>大津圓子さんは田原の方で、事業を興して財をなされて、それでこういう収集を長年やられて、平成10年に全ての収集を市に寄贈していただきました。当時、鶴巻のギャラリーで順番に展示しましたが、相当の価値があるものです。</p>
望月委員	<p>今回、浮世絵ギャラリーをやるに当たって、和紙ですから、紫外線や熱に非常に弱いということで、しっかりとした設備で展示をやらないと、財産としての価値がなくなってしまうということで、しっかりと対応しております。</p> <p>作品はどれも非常に素晴らしいです。市民への啓発はいろいろな方法があると思うのですが、展示会を重ねていくうちに、行った人達の口コミで、非常に効果が上がるのではないかと思います。啓発と同時</p>

にそういう口コミを通して市民に伝えていくということが大事かなと思います。

それから、報徳関係ですが、今度は早田さんが来るということですが、あの方の書籍を読むと、神奈川県報徳社の80%は西相模にあるということです。とりわけ平塚には非常に多いです。秦野については、前回の飯森先生がいろいろと教えてくださったのですが、今回はさらに幅広く教えていただけるのではないかと大変期待しています。

先ほど課長がおっしゃっていましたように、福住さんのことを扱っていただくということですので、もしできたら福住さんの御実家に講演会の話をして、秦野に来ていただいたらどうでしょう。福住さんの本をいろいろとまた知ってもらおうということもよろしいかなと思います。

それから、教職の経験者の研修会ですけれども、こういうようなスタイルでよろしいと思います。ただ、私は教員出身として、教員というのは学校で育つのだということを昔からよく言われていました。良き先輩が良きメンターとなって後輩を指導するということです。これは時代が変わっても普遍的な言葉じゃないかなと思います。ですから、職場で先輩がよきメンターとなって若い人たちを指導していくということが非常に大事だと思います。

私は研修について、大事な研修があるから受けなさいということではなくて、教師の良心がスタートになると思うのです。本来は、何とか今の自分の現状から脱皮して新しいものを付け加えたい。そうすることが子どもたちの成長につながっていくのだという、教師の良心が研修のスタートになるのだと思うのです。そういう意味では、ぜひ若い先生方は、研修に励む。そこから本物の力をつけていくことになるのではないかなと思います。自主性なり自立性なり、良心というものが基盤となって研修に励んでほしいなと思うわけです。

教育指導課長

教職員研修について、自主性ということ、それから、良心がスタートになるというお言葉をいただきました。私たちも同じ思いでございます。私も4年目と10年目の研修に参加し、その中で本市が行っている幼小中一貫教育のあり方についての、意義付け、価値付けについて話しました。これは新採用研修も同じです。また、学力向上についても、今年新たに横浜国大の先生に参加いただいた学力向上の検討委員会の中でいただいた、様々なキーワードについて話しました。

指導課長に着任して1年目に、10年次研修に参加し、お話をしたところ、自主性が出やすい若い世代、これから学校を担っていくのだという思いの方々が集まっていたので、反応が非常に良かったため、初任者、4年次、10年次の研修には、特に学力向上についての

教育委員会として考え方について今後の方向性も含めて直接お話をさせていただいています。

また、先日の4年次研修には、学力向上担当の指導主事が時間をとりまして、こちらの考え方、キーワードをあえてまた伝えることもしています。

引き続き、よい研修となるように努力してまいりたいと思います。以上です。

内田教育長

この資料の2ページ目の「8年次研修の受講を次年度に見送ることができることとします」と表示されていますが、この受講対象見込みの8年次、9年次、10年次、がそれぞれ30、35、25名、この8年次教員30名が先に送ることが可能ですよという意味で良いですね。

教育指導課長

実は、これ以外に産休・育休の職員の対応についても、いろいろ校長会等でもお話をさせていただいて話題になっています。弾力的に運用を図りながら、最終的には教職員の負担軽減もあわせて考えながらやっていきたいというふうに考えております。

内田教育長  
飯田委員

他にいかがでしょうか。

確認ですが、県主催の研修見直しですが、今までは10年に達した先生方だけだったのを、8年もというということですか。

教育指導課長

申し訳ありません。10年目に達した人を対象にしていた研修を、8年または9年に達した者がいずれかの年に受講する、受講期間に幅ができたということです。いろいろな学校事情で10年目に受けられない人がどうしても出てきてしまうので、それを8年目から10年目までの間の受講ということで弾力的に受けられるように変えたということです。

内田教育長

先ほど望月委員から話があった報徳仕法の関係ですが、福住さんの関係のお話と、講師の平塚博物館の早田さんに、平塚市も是非報徳サミットに参加していただくよう伝えてほしいです。こういうことで、ご縁があるわけですから、事務局レベルでも伝えてほしいと思います。

生涯学習文  
化振興課長

平塚の片岡村は福住正兄、大沢家の大地主の方が中心になって報徳仕法をやったということで、秦野とはまた違った形の仕法でやっていますから、福住正兄という、伊勢原の茶加藤の加藤家とかそういうのも出ておりますので、そういうことを近接している秦野市にも知ることによって、報徳仕法のまちづくりにつながることだと思っています。

平塚市も、市会議員の方も熱心に研修会に参加されていますので、平塚市に事務局レベルでも投げかけたいと思います。

望月委員  
内田教育長

ぜひお願いします。

県内ですと、開成町が脱会されましたから、ぜひ増やしたいですね。

教育指導課長	<p>先ほど御指摘いただきましたいじめ全国サミットについての4の内容の裏側、イの協議の様子④ですが、正しくは「いじめを訴えやすい活動を積極的に行う」が入ります。この4つの提言につきましては、本市のいじめを考える児童生徒委員会の中でも毎年のように話題になっていた内容です。引き続き、全国サミットの様子なども含めながら、意識啓発に取り組んでいきたいと思っています。</p>
内田教育長	<p>④が「いじめを訴えやすい活動を積極的に行う」とのことですので、訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>ーなしー</p>
内田教育長	<p>それでは、議案に入ります。</p>
教育総務課長	<p>(1) 議案第2号 平成30年度秦野市一般会計(教育費)予算案について説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第2号について御説明をさせていただきます。「秦野市教育委員会議案第2号」と書かれた資料をお手元に御用意ください。</p> <p>平成30年の秦野市議会第1回定例会に提出する議案について議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由でございます。平成30年度秦野市一般会計(教育費)予算案について、提案を行うというものでございます。</p> <p>おめくりいただきました、教育費の予算案の歳入の総括表でございます。</p> <p>一番下のところに、教育費合計ということで、歳入の平成30年度当初予算につきましては、5億5,211万7,000円、昨年が2億6,852万5,000円ということでございましたので、2億8,359万2,000円、105.6%の増です。</p> <p>主な増減について若干御説明をさせていただきます。</p> <p>まず一番上、12番でございますが、分担金及び負担金でございます。右側の比較増減、伸び率を見ていただきますと、9.2%ほど増となっております。これにつきましては、平成28年度から国、県の補助金を使いまして、幼稚園の一時預かり保育事業を実施しております、その分の個人の負担金という形になりますけれども、28年度の実績に合わせて計上したという形でこういう数字になっております。</p> <p>次に、13番使用料及び手数料については、0.7%ほど増という形になっておりますけれども、この13の2の6、教育手数料を見ていただきますと、これにつきましては、幼稚園の入園料でございますけれども、新入園児の減に伴って減になっているというところでござい</p>

ます。

14番の国庫支出金でございますけれども、前年度に比べまして2,400万円ほど増えてございます。これは、14の2の7、教育費国庫補助金でございますけれども、施設改修費の国庫補助金が増えております。

続いて、15の県支出金でございますけれども、こちらも前年度に比べて670万円ほど増えてございますが、これにつきましては、15の2の8のところで市町村自治基盤強化総合補助金というのがございまして、これは西中学校の多機能型体育館の建設に当たりまして補助金をもらえる形になりましたので、その分が増えているという形になります。

次に、1つ飛びまして、18の繰入金でございますけれども、7,000万円ほど増えてございます。これにつきましては、基金の繰入金ということで、公共施設整備基金や、ふるさと基金から繰り入れをして、30年度に実施しますハード事業などに充てるということでございます。

一番下の市債でございますけれども、予算が2億2,450万円となり、1億8,000万円の増加です。これは施設改修費の増額に伴い起債が増えているというところでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目に参考として、総務費の歳入扱いとなる生涯学習文化振興課の総務費歳入総括表を記載させていただいております。

続きまして、3ページ目の歳出の総括表を御覧ください。

まず、1の教育総務費ですが、1億89万5,000円ということで、前年に比べまして637万3,000円、5.9%の減でございます。2の事務局費が900万円ほど減っておりますが、これは主に事務経費として29年度まで計上していました問題行動等対策指導助手派遣事業費を30年度からは中学校教育支援助手派遣事業として、中学校費に移したことに伴う減です。

続きまして、2番目の小学校費ですが、11億3,928万3,000円で、1億284万5,000円、9.9%の増となります。1の学校管理費については、3,700万円、7.4%の減になってございますけれども、これらは29年度に小学校にタブレット端末とテレビモニターの設置が終わりましたので、ICT関連機器の整備費用の減という形になります。

2の保健給食費は、逆に4,940万3,000円、13.2%の増という形になってございますが、これは給食調理室の改修費が増額になったためです。

3の教育振興費は、1,000万円増となっておりますが、これは特別支援学級介助員経費、要保護・準要保護児童就学援助費の増です。

4の学校建設費は、7,941万3,000円の増となり、国庫等を活用した施設整備のための増です。

3つ目、中学校費ですが、5億1,325万4,000円となり、前年に比べ1億1,006万4,000円、27.3%の増となっております。

1の学校管理費は4,773万9,000円増えております。これはICT環境整備事業費として、中学校にタブレット端末とテレビモニターを設置に伴う増、また、中学校教育支援助手派遣事業を中学校費に変更したことによる増です。

3の教育振興費でございますけれども、1,311万5,000円増えております。これは、要保護・準要保護生徒就学援助費の増です。

4の学校建設費も5,000万円増えておりますが、これは西中学校の体育館等施設整備事業費が増えております。

続きまして、4番目の幼稚園費は、1億7,927万2,000円、前年に比べ1,184万円、6.2%の減という形になります。主なものとしては、幼稚園総務費が1,730万円ほど減っておりますが、これは、幼稚園教諭、育児休業者の代替職員である臨時教諭の賃金を人事課でまとめて予算計上することになったことによる減、また、幼稚園建設費は570万円増えております。

続きまして、5番目の社会教育費は、3億9,768万3,000円、前年に比べまして3,862万5,000円、8.9%の減です。主な理由は、2の文化財保護費が530万円、20.6%の減になります。これについては、主に文化財保存管理経費の減によるものということでございます。

また、3の公民館費については、1,877万9,000円、6.6%の減になります。公民館営繕工事の減によるものという形になります。

また、4の図書館費につきましては、1,437万8,000円の減ですが、これについては、図書館事務費とか施設管理維持の減によるものでございます。

人件費を除く教育費の歳出予算は、23億3,038万7,000円、前年に比べまして1億5,607万1,000円、7.2%の増という形になってございます。

市全体の予算では約490億8,000万円程度だと聞いておりますので、市全体の予算規模は前年に比べて5%の減ということですが、教育費は1.2%の増ということですから、市全体に比べると教育費は伸びているという形でございます。

一般会計全体に占める教育費の割合ですが、6.8%程度になりますので、昨年の6.4%に比べ0.4%ほど増えている状況でございます。

また、4ページ目には、生涯学習文化振興課の総務費歳出総括表を参考に記載させていただいております。

続きまして、5ページから16ページまでが教育費部分の議案の写しになる予定でございます。

17ページを御覧ください。予算案について、教育委員会会議の場で御協議いただいた内容ごとに記載いたしましたので、資料としてつけさせていただきます。

また、18ページ以降、最後の31ページまではそれぞれの内訳という形になってございます。これについては、主な増減や主な事業について、この後各所管から御説明させていただきます。まず教育総務課として、18ページを御覧ください。全体で9億4,999万6,000円、前年度に比べ15.3%ほど増えています。

主な事業は、小学校費では、19ページの11番の、小学校施設改修事業費ということで、国庫補助を利用しまして施設の改修を行ってまいります。前年度に比べ8,000万円ほど増えています。外壁塗装剥落防止対策工事を1校、受水槽の更新工事を3校で行う予定です。

次の12番ですが、小学校トイレ快適化第二次整備事業として、4年計画の2年目となりますので、着実に実施をしてみたいと思っております。

次に、中学校費19ページの18番を御覧ください。中学校施設改修事業費ということで、先ほども申しましたが、国庫補助を利用いたしまして施設の改修を行うため、前年度に比べ604万円ほど増えています。外壁塗装剥落防止対策工事を1校、受変電設備の更新工事を1校予定しております。

続いて19番の中学校トイレ快適化第二次整備事業ですけれども、小学校と同様に、トイレの洋式化、快適化を進めてみたいと思っております。

続きまして、20番の西中学校体育館等施設整備事業費ですが、前年度に比べ3,350万円ほど増えています。西中学校の体育館を多機能型体育館として整備するに当たり、今年度実施しております基本設計に基づく実施設計、地質調査、敷地測量を実施をしてみたいと思っております。

続きまして、20ページの26番ですけれども、幼稚園施設改修事業費が前年度に比べて573万円ほど増えています。屋上防水の工事を1園で実施し、施設の長寿命化を図ってみたいと考えてお

学校教育課長

ります。

教育総務課からは以上でございます。

それでは、同じ資料の21ページ以降を御覧ください。学校教育課で所管している事業の予算案ですが、30年度につきましては、予算案7億7,883万6,000円ということで、対前年比8.2%の伸びとなっております。

大きい増減のところ、また、新規事業について簡単に御説明させていただきますと、22ページ、13番に小学校ICT環境整備事業費とあります。4,380万円ほど減となっておりますが、これは御承知のように、今年度、小学校にタブレットとモニター関係の整備が完了したことによるものでございます。

19番の給食調理経費ですが、これにつきましては、現在小学校の栄養士が県費で配属されておりますが、新年度、県の配置基準によりますと、2名ほど引き上げられるということでしたので、市費で臨時栄養士の賃金を措置したものでございます。

その下の20番、給食施設等維持管理費ですが、3,300万円ほど増となっております。これは先ほど教育総務課長から説明がありましたように、新年度、大根小学校の給食室の改修を予定しておりますので、これが増となっております。

続きまして、23ページの28番、中学校ICT環境整備の関係ですが、新年度は各中学校にタブレット41台の配置、それから、普通教室にモニターの設置を行う予定です。

続きまして、24ページの36番ですが、新規事業として中学校完全給食推進会議に係る予算を計上しております。委員の報償費や、視察等の経費となっております。

最後に、39番の要保護準要保護生徒就学援助費でございます。就学援助には、新入学学用品費の支援という費目があるのですが、必要とする時期に適切に支給するというので、入学前に支給することといたしました。この経費が増となっているものでございます。

学校教育課は以上でございます。

教育指導課長

教育指導課、研究所からは、26ページをお開きください。

9番の小学校教育支援助手派遣事業ですが、今までは52名派遣をしておりましたが、2名増加をしまして54名体制となっております。

同じく11番、特別支援級介助員経費、これは4名増加し、小学校は41名に対して46名体制、中学校は8名に対して7名体制で臨めるようになりました。いずれも小学校の校長会、中学校の校長会等から要望書をくまなく吟味し、予算要望し、増員が認められたということです。

14番、運動部活動顧問派遣事業についても、国の動きにあわせ1名増員し、3名体制として教職員の多忙化対策に配慮してまいりたいと考えています。

それから、教育研究所として、27ページ3番の教育支援教室事業費ですが、これは昨年度から教育支援教室に臨床心理士を配置しておりますが、大変有機的に機能していて、不登校の解消に大きく貢献しており、入室率が高くなってございます。引き続き、不登校の課題に対応していくために、臨床心理士の派遣時間の増加をお願いし、認めていただいております。

最後が8番、訪問型個別支援事業費です。これは新規事業になります。重篤な不登校の生徒や、発達に特性のある生徒の中で、小集団「いずみ」での支援も難しい児童生徒に対して、個別支援を行うことで「いずみ」に繋ぎ、学校復帰に繋げるという本市独自の制度です。上幼稚園の跡地で段階的に運用してまいりましたが、この度特定職員1名を室長という扱いで配置し、文部科学省の補助金をいただきながら、個に応じた支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

教育指導課、研究所も、いずれにしても、小中学校長会の要望も踏まえながら、個に応じた支援の充実、それから、教職員の多忙化への配慮という観点で取り組んでおります。

それ以外で、県から様々な研究をいただいております。例えば、県の学びづくりの研究指定や、いのちの大切さを学ぶ教育指定校です。今後も積極的に手を挙げ、学力向上も含めた教育指導の展開を考えてございます。

以上です。

生涯学習文化振興課長

生涯学習文化振興課の新年度予算概要ですが、先ほど教育総務課長からもお話がありましたけれども、私どもの予算科目は、生涯学習担当と文化財担当の所管事業は、教育費の社会教育費、それから、文化振興担当の所管事業については市長部局の総務費の総務管理費という形で、2つに分けてそれぞれ要望しております。教育予算の概要ですが総務費についても少し触れさせていただきながら、簡単に御説明します。

まず、28、29ページをお開きください。生涯学習文化振興課の社会教育費に全17事業ございますが、予算総額は2億9,252万3,000円、昨年比べて2,424万7,000円の減額になっております。主な理由としては、各公民館における備品購入費、それから、営繕工事費の減額です。

こうした中で特に力を入れていきたいと考えている事業は、29ページ14番の公民館維持管理費、16番に各公民館営繕工事費です。

生涯学習の地域コミュニティの拠点になる公民館について、計画的な改修によって施設の長寿命化と利用環境の向上に努めていきたいと思っています。

先ほど予算全体としては減額とお話をしましたが、先日程行われました復活要求、市長査定の中では営繕工事費や修繕費が要求どおり復活することができました。特に営繕工事費は重要設備の計画に基づいて順次やっておりますけれども、新年度は北公民館の空調機更新工事、約4,555万円、本町公民館の高圧器等の設備更新工事が261万円、老朽化しています南公民館の壁面改修工事で1,332万円を計上いたしております。また、各公民館全体の修繕費として、総額で1,038万円の予算措置を講じることができました。

続きまして、12番の桜土手古墳公園・展示館管理運営費に計上しております。桜土手古墳展示館は市内唯一の博物館であり、古墳や、展示環境の整備に取り組む予定です。展示館は、現在考古専門の博物館という位置付けとなっておりますが、総合計画、秦野教育プランにおいても、開館30周年に当たる平成32年度を目途に総合的な歴史資料館に移行していくこととなっております。その第一歩として、映像室を展示室として有効的に活用してまいります。既に今年度8か月間、映像室を企画展示の場として活用しています。これに伴い映像室で視聴ができなくなりますので、その改善のため新年度は常設展示室に大型映像テレビを設置します。映像も貴重な資料ですので、解説映像をはじめ、常時、秦野の歴史・文化や自然、企画展に関する映像が視聴できる環境を確保してまいります。

次に、28ページの9番、11番、文化財普及啓発経費と博物館資料・文化財調査整理経費ですが、文化財の適切な管理と文化財を活用した学習機会の提供を進めてまいります。具体的には、歴史講座のミュージアムさくら塾、体験学習の場のミュージアムさくら工房、市内遺跡の発掘現場見学会、ミュージアム青空レクチャーの充実を図るとともに、緑水庵の国登録有形文化財の申請手続きを含めまして、歴史的建造物の保護と活用に取り組んでまいります。

以上が教育費のことですが、31ページをお開きください。先ほどお話しした総務費に計上している部分です。9事業の総額は3,014万4,000万、昨年と比べ647万円の増額となっております。主な理由としては、はだの浮世絵ギャラリー、文化振興基金活用事業費の増額です。

この中で特に力を入れているものとしては、増額になりました、6番目のはだの浮世絵ギャラリーを初め、5番の宮永岳彦美術館など、事業を通じて質の高い芸術・文化の機会提供を進めてまいります。特

に浮世絵の企画展示については、新年度から専門的な知識を有する特定職員1名を新たに配置しますので、浮世絵、芸術・文化に特化した仕事を進めていただき、質の高い企画運営に努めていきたいと考えております。

最後に、7番の文化振興基金でございます。文化振興基金は、市民の指定寄附金と市の資金を積み立てて、今、基金としているものです。昨年度までは市長部局の市民自治振興課が所管しておりこれまで具体的な有効活用が図られていないという状況です。今年度から私どもが所管課となり、有効活用については、市内の文化団体や芸術・文化に関する有識者で構成する活用懇話会で具体策の検討に取り組んでおります。最終案がこの3月9日に決定しますが、市内に活動拠点を有する団体や、市内在住で活動拠点を有する個人が実施する芸術文化活動に対して、予算の範囲内で団体で最大30万円、個人で最大10万円を助成し、市民文化の推進に努めていきたいという考えでおります。

以上です。

図書館長

それでは次に、図書館の予算案について説明いたします。資料の29ページの真ん中から下以降になっております。

社会教育費、30年度の予算案は9,405万4,000円、前年比約1,000万円の減額となっております。

事業ごとに主なものを御説明させていただきますと、2番目の施設維持管理費につきましては、168万3,000円の減となります。29年度は電話機の更新や図書館電算システムのネットワークセキュリティ対策に140万円ほど計上しておりましたが、その部分がなくなることによる減で、それを除けばおおむね前年度並みの予算となっております。

続きまして、3番目の図書館資料購入経費でございますが、これは図書館の資料を購入する経費ということで、図書館の中の一番重要な部分の予算ですが、6万4,000円の減となっております。これは、コンパクトディスクデータの作成委託を直営に、自己処理に切りかえた部分でございます。図書館の購入費については前年と同額を計上しております。

次に、4番目の図書館活動費についてですが、ほぼ前年と同額ですが、これはリニューアル予定の秦野駅連絡所、新たに開設される予定の鶴巻温泉駅連絡所、こちらの2か所の連絡所で図書を受渡し、返却を新たに開始する予定でございます。

それから、5番目の郷土文学資料収集等経費ですが、これは引き続き、夕暮祭短歌大会などを継続して実施していきます。

減額の内容としましては、浮世絵関連の部分を来年度から生涯学習

文化振興課へ移管しますのでその部分の減額です。

8番目の図書館事務費ですが、744万2,000円の減となっております。この図書館事務費につきましては、窓口委託が今年6月から、3年の長期継続契約の3年目に入ります。引き続き、委託を継続してまいります。また、図書館の電算システムが来年11月に、2つある契約のうち片一方が契約期間満了となりますので、2つの契約を一本化したいと考えておりますので、そういったことも含めて1年間再リースをして、更新時期を伸ばすため、約800万円の減額となります。

教育費の中の施設維持管理費で、カルチャーパーク課が所管する部分ですが、1,110万6,000円で、437万6,000円の減となっております。これにつきましては、会議室を浮世絵展示ギャラリーに改修した440万円、その29年度経費の部分が皆減となっているということでございます。

なお、施設維持管理費につきましては、図書館の長寿命化計画の事業は特にありませんが、再来年度以降に考えております。来年度につきましては、主に昇降設備と流水ポンプ、冷温水ポンプなどの修繕をカルチャーパーク課で実施する予定になっております。

図書館からは以上でございます。

内田教育長

議案第2号について、一般会計教育費の予算について説明が終わりました。質問・御意見があったらお願いしたいと思います。

生涯学習の関係で、市長査定まで復活要求で上げたものを再度教えてください。

生涯学習文化振興課長

公民館の維持管理費の修繕費と、公民館の営繕工事で1件、これは本町公民館の高圧電圧の引き込みが切られたことを説明し、計上となりました。

内田教育長  
生涯学習文化振興課長

市長査定のは、ほぼ満額ということでもいいですか。

市長査定は、満額回答でした。

内田教育長

学校教育課と教育指導課の関係では、要保護準要保護の生徒就学援助費の前倒し支給分について市長査定で満額了解されました。いつも年度を過ぎて支払いしたものを前倒ししたものです。新入学生の学用品費ですから、年度末に支給しているというのを2か年分用意しませんと間に合わないですからね。教育支援助手の派遣、これは2名増員分が了解されたものと、介助員の増員について市長の復活要求で了解を得たということになります。

望月委員

24ページの36の中学校完全給食推進会議事業費が新規計上してあるわけですがけれども、30年度は差し当たり、実施に向けて実施方法等を検討するということですが、今どのようなことを考えているか

学校教育課長	<p>教えてください。</p> <p>現在、検討する委員会を2つ設置することを考えております。1つは、開発や許認可の関係も出る可能性がありますので、そういった部署の技術的な課長さんも含めた庁内委員会を作り、方式別の課題を整理したうえで実現策を検討し、それに伴った経費がどのぐらいかかるか検討し、あわせて、市にふさわしい完全給食の実施方法について取りまとめをしていきたいというふうに考えています。</p>
望月委員	<p>もう一方が、ここで推進会議という名称で予算化をお願いしておりますが、外部の委員さん、あるいは、直接学校で運営される学校の関係職員、こういった方に入っていただいて、そこでは庁内の検討委員会で話し合う題材について、いろいろ意見をいただくというような形で進めていきたいと考えております。</p> <p>前回も発言させていただいたのですが、大人の勝手な都合で給食実施ということではなくて、給食が子どもの人間形成にどういうふうに影響していくかという、そういう視点を大事にしながら検討委員会での話を進めていただきたいと思います。</p>
内田教育長 飯田委員	<p>それから、これは本市の教育推進の中で非常に大きな改革になるわけですから、先を見て急いでしまって、後々業務改善の必要が出てきてもいけないと思いますので、ゆっくりでもいいから、着実に進めていくようにということを要望しておきたいと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>今の件で、24ページですが、今気づいたのですが、34番の227万円が27万円になっていますが、減額されることで何か問題はないのですか。</p>
学校教育課長	<p>牛乳を保管しておく保冷庫ですが、買い替えの予定がなかったものですから少し落ちております。</p>
飯田委員 内田教育長	<p>わかりました。</p> <p>牛乳の保管庫ですね。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>22ページと23ページに小学校運営費、中学校運営費で、交際費とありますが、これの説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校長に交際費としてお渡ししているものですがけれども、学校医さんが、例えば亡くなられたときの香典ですとか、児童生徒の親御さんが亡くなられたときの香典ですとか、そういった弔意の部分の費用として予算化しております。</p>
内田教育長 片山委員	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>27ページの調査研究事務費ですが、これは教育研究所の基幹事業と書いてあるけれども、かなり減らされていますが、何か不都合は起</p>

- 教育研究所長 きないんですか。  
これは刊行物を3年に1度刊行するサイクルがございまして、来年度は特にそれに当たらなかったのが必要がないということで減らしてございます。
- 内田教育長 他にいかがでございましょうか。  
教育関係、人件費を除いては大分配慮をいただいて、要求したものの100%ではありませんが、大分予算付けをしていただいたというような状況です。
- 望月委員 27ページ1番、本市の重点施策の一つである幼小中一貫教育研究事業費が減っていますがどのような理由ですか。
- 教育指導課長 基本的に、どの事業についても10%削減で計上するよう財政課から指示がありましたので、メリハリを付けました。削減した部分は、それ以外の教育指導課、研究所事業の、例えば、学力向上であれば、積極的な呼びかけや、次年度以降、先ほど県の学びづくりの研究指定を受けているとお話ししましたが、そういったことを市内全体で取り組んでいこうといった試みで集中化していこうという私の判断です。  
以上です。
- 望月委員 過去長い間、幼小中一貫教育についてはやってきたわけですので、そんなことはないとは思いますが、後退するようなことなく、更に充実・発展を目指していくように努力していただければと思います。
- 教育指導課長 前回、1月の教育委員会会議のときもちょっと触れさせていただいたのですが、幼小中一貫教育については28年度末に報告書をまとめさせていただき、今後5年間、どのような方向にいくのかといったときに、「学びのスタイルの共有」というキーワードでまとめているところです。具体的にはパイロット校1校を設定し、その中で学びのスタイルの共有について研究を深めていくということで、今までにない新たな取組を展開していきたいと思っています。
- 内田教育長 業務運営費の10%カットというのは、当初、財務部から各部門に通知が出ていまして、確か去年は7%、今年は10%削減。10%削減のために各担当部門が一生懸命努力して、何を減らして何を増やすのかという努力をしてくれました。その結果として、減額するものもあれば、逆に、どうしてもやらなきゃならないということで、先ほど申し上げたような、新入学児童生徒用品の前倒し支給なんていうのはどうしても実現したい、ましてや、神奈川県下でも16市で実施しているというようなこともあって、どうしても予算をお願いしたいという形で増やしてもらった、そういうような形でバランスが取られているということです。  
他にどうでしょうか。よろしいですか。

望月委員 10%カットとか、財政難で非常に削減が多いですね。そのような中で教育委員会の教育費は伸びているということで、教育長を初め各課長等の努力に敬意、感謝を表したいと思います。

内田教育長 ありがとうございます。  
他によろしいですか。  
ーなしー

内田教育長 それでは、議案第2号 平成30年度秦野市一般会計（教育費）予算案につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。  
ー異議なしー

内田教育長 よって、議案第2号は議案のとおり可決されました。  
次に、（2）議案第3号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第3号について御説明します。議案第3号と書かれたものを御用意ください。  
こちら第1回定例会に議案として提出するために議決を求めるもので、既に1月の定例教育委員会の中で御協議いただいているものでございます。  
こちらの議案につきましては、提案理由のところがございますけれども、婚姻歴のないひとり親は、婚姻関係にある配偶者と死別または離別した場合に適用されます税法上の寡婦控除並びに寡婦に関する非課税措置及び調整控除の対象にならないということがございますので、この経済的支援の差の解消を目的としまして、婚姻歴のないひとり親の方に対しても、寡婦控除並びに寡婦に関する非課税措置及び調整控除のみなし適用をするために、今回、秦野市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収条例の一部を改正するという形のものになります。  
なお、今回、婚姻歴のないひとり親に対する寡婦控除のみなし適用につきましては、全市的に実施していきたいということでございますので、私どもの幼稚園の入園料、保育料だけではなくて、こども園の利用者負担額など他課が所管します条例も複数あるということで、統合条例を作成し、一括して改正をするという形です。  
また、この寡婦控除のみなし適用に当たり、市立幼稚園入園料及び保育料への影響ということでございますけれども、平成29年度の実績では、これに該当する方はいらっしゃらないということになりますので、影響額はゼロ円という形になると思います。  
あと、今回、この条例で改正するものは、ここにあるものでございますけれども、後ろのほうをめぐっていただきますと、もう一つ、市全体で行うということで、実施要綱というのを市長部局で定める予定

がございます。私どもも含め31事業がこれに該当しますので、参考として資料をつけさせていただいております。

よろしく願いいたします。

内田教育長

何か質問はありますでしょうか。わかりにくいと思うのですが、条例の順番がありまして、その順番の中で、秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例が一番最初にあるので最初に表記されるものです。これ以外に社会福祉施設入所等の費用の徴収等に関する条例、それから、重度障害者医療費の助成に関する条例、特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額等を定める条例があるわけですが幼稚園が一番最初ですので、その名前が一番最初に出て提案されます。一括して議案として出しますので、統合条例という形で出しますよという説明を今、したところですが。実質の影響額は、教育に関してはゼロということになります。

どうでしょうか。非常にわかりづらいかもしれませんけれども。よろしいでしょうか。

これは今のところの予定だと、委員会のほうに付託になって審議されるだろうというふうに思います。

それでは、よろしいですか。

—はい—

内田教育長

それでは、議案第3号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについては、原案のとおり可決することに御異議ないでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、(3) 議案第4号 秦野市共同学校事務室設置規則の制定について、説明をお願いします。

教育部参事

議案第4号 秦野市共同学校事務室設置規則の制定について、お手元の議案第4号を御覧いただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、前回の教育委員会議会で御協議いただきましたが、文書法制課の審査も受けまして、前回は見直しということでしたが、管理運営規則の見直しではなく、共同学校事務室の規則そのものとしての制定が望ましいということになりましたので、規則の制定について御審議をお願いしたいと思います。

この規則は、各学校が共同で事務処理をする共同学校事務室を秦野市内に設置しまして、その事務の効率化を図り、業務改善をさらに進めるため制定するものでございます。

1ページめくっていただきまして、3ページを御覧ください。3ペ

ージに別表、ブロック名がございいますが、このように4ブロックに市内の小中学校を分けまして、これまで事務連携組織というのをブロックごとに進めてまいりました。このときに、これまでは事務連携組織という位置付けで要綱を設け、取り組んでまいりましたが、この要綱を廃止しまして、今回、地教行法の改正に伴いまして、共同学校事務室の設置を規則として制定させていただきたいということでございます。

説明は以上でございます。お願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。何か質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

飯田委員

別表のブロック別の表ですが、ブロックで分かれていて小中一緒になっていますが、実務上、小中一緒で何か問題や、やりにくさなどはないのですか。

教育部参事

様々な教職員を含む給与、諸手当等含めて事務処理を行いますし、事務職員は定年までの間、小学校に勤務することもあれば、逆に中学校に勤務することもございますので、経験のある方、ない方、小中を経験する、それぞれの立場で共同実施をすることで、それぞれがノウハウを蓄積していくという意味で、効果があるというふうに考えてございます。

飯田委員

ありがとうございます。

内田教育長

他にいかがですか。

高橋委員

室長と副室長は同一校からと解釈していいですか。

教育部参事

同一校というか、複数配置校が望ましいということなので、場合によって、副室長は同一校でない場合もございいますが、別にその学校に副室長がいなくても、共同学校事務室ですので、そのブロックごとに室長のいる学校は拠点校。それ以外の学校の中から副室長が出る場合も検討させていただいています。

内田教育長

他にいかがでしょうか。

望月委員

室長、副室長とありますが、県費ですから、当然任命権者が導入ということになりますね。

それから、平成30年度4月から全ブロックで導入するということですが、メリットとデメリットがどうもよくわからないのですが、今お話を聞いて、幾つかメリットについてはわかりましたが、心配になるものもあるんじゃないかなと思うのです。例えば、こういうことをすることによって、事務が全部非常勤体制になるというような懸念はないかどうかということですね。

それから、拠点校の校長の役割というのは、具体的にどのような役割としてかかわるようになるのか、その辺について教えてください。

教育部参事	<p>共同事務室の設置に当たっては県と調整をさせてもらっております。これが実施となりますと、共同事務室の室長がいる学校以外の事務職員さんは、その室長のいる学校と兼務辞令をいただくということで整理をさせていただいております。</p> <p>それから、先ほどの御心配ですが、人数や予算の関係でどうかということとはございましたが、今事務職員は加配を受けているわけですが、こういった位置付けがないと、かえって事務職員の配置について今後難しくなるケースも考えられます。実際に本市は3年前に複数配置校が1名減しております。そういった関係もございますので、ここできちんと位置付けていきたいと思います。各共同事務室のある学校の校長先生は、これまでどおり事務連携の位置付けの中で、職務としては同じように働いていくということになっておりますので、その辺は特に心配はしていないところですが、とにかく今、事務を効率化しまして、働き方改革の部分で事務職員も学校運営に参画していただける方向で模索をしていきたいと、そういうことでございます。</p>
望月委員	<p>いわゆるこれは事務の効率化を図るわけですね。本当はIT化をさらに進める必要があるのではないかと思うのですが、その辺は現状維持で大丈夫なのですか。</p>
教育部参事	<p>いわゆる県費負担職員の給与関係の事務については、県で一括してやっておりますので、県が全県的にシステム導入を図ればその対応となります。今現在、市の予算部分の対応については、パソコン等、ICT化しておりますので、基本的には問題ないと考えております。</p>
内田教育長	<p>子どもたちと、教員の負担軽減のためのICT化は市が進めて、県費負担教職員の給与や旅費など、服務的な部分は全部、県が直接執行しております。ICT化を進めるとなると、いずれ統合される可能性がありますけれども、県は独自のシステムを行っております。学校ごとに全てそれができているかということ、そうではありませんから、そういうものはいずれ今後の展開はあるだろうとは思っています。</p>
	<p>他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。 ーなしー</p>
内田教育長	<p>それでは、議案第4号 秦野市共同学校事務室設置規則の制定について、原案のとおり可決することに御異議ないでしょうか。 ー異議なしー</p>
内田教育長	<p>よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。 次に、4の協議事項に入りたいと思います。</p>
	<p>まず、(1)平成30年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、協議事項の1つ目について御説明をさせていただきます。</p>

協議事項（１）と右上に書かれた資料を御覧ください。

平成３０年度の基本方針及び主要施策について、教育大綱、また、教育目標の実現のために教育課題の解消や「はだのわくわく教育プラン」の基本方針に即して、１から５番までの基本方針を定めていくということでございます。

おめくりいただきまして、２ページを御覧ください。基本方針に即して、平成３０年度の主要施策ということ抜き出ささせていただいております。先ほどの予算の議案でも御検討いただきましたが、その内容の主要なものを抜き出している形でございます。

まず基本方針の１つ目でございます。「未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。」という形の部分では、①の確かな学力の定着・向上から、⑥訪問型個別支援事業の推進ということで、６つを掲げております。

特に①の教育支援助手の派遣では、先ほどお話がありましたように、教育支援助手を２名増員していきますし、⑥の訪問型個別支援事業の推進では、旧上幼稚園の園舎を利用して、訪問型個別支援事業を本格稼働するという形で掲げております。

そして、５ページ目を御覧ください。基本方針の２つ目、「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。」という方針の中では、①の学校支援づくりの推進と、②の支援教育の推進がございます。

①の学校づくりということでは、コミュニティ・スクールの推進ということで、新たに指定校が２校、研究実践校が３校設置されます。また、支援教育という部分では、介助員が４名増員され、支援の充実が図られるという形でございます。

続きまして、６ページ目を御覧ください。（３）「子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します」という基本方針では、①の西中学校体育館整備から、⑦中学校給食の実施まで、７項目という形になります。

①の西中学校体育館の多機能型体育館の整備に当たりましては、実施設計を行う段階に来ているということでございますし、また、２の学校施設長寿命化では、大きな予算を伴い、施設改修をし、長寿命化を図っていくということでございます。

また、④の学校におけるＩＣＴ教育の環境整備につきましては、２９年度の小学校に引き続き、３０年度は全中学校にタブレット端末を整備し、ＩＣＴ環境の整備を推進するという形でございますし、また、新たに⑦としては、中学校給食の実施に向けた取組も掲げさせていただいております。

続きまして、10ページを御覧ください。「市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。」という基本方針の中では、生涯学習の推進というところがございますけれども、①の公民館事業の充実、③に図書館サービスの充実ということで、図書館配送システムの拡充といった部分がございますけれども、公民館、また、施設の長寿命化まで6項目という形でございます。

最後の(5)「市民文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます」という基本方針につきましては、文化活動、あるいは、文化財等の部分ということになりますけれども、文化財、歴史・文化資料等の活用の推進の一つと、あとは、特色ある図書館づくりの推進という2点の項目でございます。

来月の教育委員会議の中で、この基本方針、主要施策をあわせて御議決いただいきたいと思っております。なお、この主要施策については、毎年実施する教育委員会の点検評価の項目となっております。以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。教育委員会の基本方針、主要施策について、御質問等があればお願いしたいと思います。

望月委員

確かな学力の定着・向上のところですが、全国学力・学習状況調査の分析・活用というところで、今年度は専門家を招いて、専門家の知恵を借りながら本市の学力向上の推進等を行っていきたいと考えておられますので、そういう視点は昨年度に比べて大分進歩しているのではないかと思います。「本市の課題を解決するための教材の作成・印刷・配付を継続する」というのは、これは具体的にどんなことを考えているのでしょうか。

教育指導課長

全国学力・学習状況調査の結果の送付を受けて、毎年、本市の傾向が出ます。以前はそれに基づいて県の課題、同じような教材の中から指導主事が工夫・改善して問題を作成し、それを現場に提供していたのですが、今年は学識経験者にお願いし、大学の先生1名に入ってくださいました。全国学力・学習状況調査というものが、学習指導要領の改訂の趣旨に沿った内容で作問されているとなると、全国学力・学習状況調査の結果を向上することが、実は授業の改善とリンクしていることになるのだ、ということを丁寧に説明していただきました。そうしますと、日常の学校の作問にどのように反映させていったら良いのかというような、つまり、中間テスト、期末テストに全国学力・学習状況調査の作問の趣旨を反映した問題の作成ができるんだよということを、大まかに言うと、そういった助言をいただきました。専門家

による助言をいただき、それを課題解決学習ということで位置付けをし、基本的には、6年生と中学校3年生の自己学習に生かしております。

御承知のように、全国学力・学習状況調査は、教育指導の工夫・改善のためにやっておりますので、子どもたちに過度な負担を与えるというのは趣旨ではございません。ただ、その課題解決学習は、日常の作問、それから、学習指導に大いに参考にできるような教材学習になっておりますので、そのことを5年生、もしくは中学校2年生の生徒さんに、日常の学習指導の中で応用していくことは可能であるということから、従来、6年生、中3だけに配付していたものを、希望があれば全部の学年に配付をするということで各学校に照会をかけております。現在のところ、全部の小中学校から必要な部数について回答がありましたので、ほぼ全部の小中学校で活用いただいているという現状でございます。

以上です。

内田教育長

他にいかがでしょうか。

指導課長が話しましたけれども、教員の指導力、あるいは、技術力といったら良いのでしょうか、そうしたものの向上を並行して図っていくということをやりませんか、ただ単にテクニックでできるような話ではありませんので、全体として仕上げていくということを学校側に発信していきたいと思っています。

先ほど来、予算の中でもお話していますが、教育支援助手と特別支援学級介助員の関係について市長にもよく話をするのですが、本来なら、通常級に在籍するLD、ADHD、ASD等の児童、また、特別支援学級の子どもたちの増加に伴って、必然的にこういう方たちを増やしていただかないと学校運営が難しくなっているのです。本来は、それは私自身の思いとしては、国の仕事だと思っておりますが、国がそうしたことに対して教員を補充するなど考えないとおかしいじゃないかと言っているのですが、ただ単にそれを待っているのは学校運営が破綻をしてしまうので、何とか市で予算措置して欲しいとお願いをしております。

特に、小学校の英語なども同様に、本来なら専科を置いてやるべきだという思いで文科省の方の説明を聞くと、何らそういうようなことは国は考えていませんから、やはりそれも市のほうで何か考えないといけないという思いを現時点では持っています。

飯田委員

西中学校の体育館の施設の件でちょっとお聞きしたいのですが、今年度は基本設計から実施設計に移るということで、先ほど予算のお話の中でも、測定の予算等がとられているということをお伺いしました

が、30年度は配置、または、どれぐらいの大きさの建物を建てるとか、どの程度まで目標にされているのかお聞かせください。

教育総務課長

平成28年度に整備構想というものを作ってございまして、その中で、配置の関係などをお示しさせていただいております。今年度、それに基づき、基本設計ということで、大まかな配置や、機能的な部分について、今、委託をかけながら調整をさせていただいているところです。30年度については、それに基づきまして、実際に建築ができるような実施設計をしてまいりたいと思っており、31年度、32年度にかけて建築工事をして、32年度中の完成を目指していきたいと考えております。

内田教育長

今後子どもの数が減りますから、この体育館を複合施設の配置とすることによって、将来的に義務教育学校ということも想定をしておりましたので、将来校舎をどこに建てるかということも見越して全体計画を立てるよう指示して動き始めました。その結果として、今の消防の位置が決まりましたから、残っている位置に配置することで基本設計を行っており、間もなく完成する予定です。

今度はそれを基にして、中のレイアウトもありますが、決まってきましたから、実際に建築確認を行ったり、様々な法的な関係のことを整理するという、そういう形で実施設計という話を新しい年度にやっています。それがまとまれば、今度、建築に移っていくという形になります。

飯田委員

30年度中にレイアウトとか平面図を作るのですか。

内田教育長

全部でき上がります。具体的なものとして、もう建築に移れる段階の図面ができ上がってきます。

望月委員

7ページの学校図書館充実のための学校司書の拡充ということで、週2日間、学校に司書を配置するというのは学校としても大変助かるのではないかと思います。私が学校長のときはまだそういう制度がなく、職員が全部対応してきたという状況でしたが、学校ではそういう制度が定着することによって、先生方も助かるのではないかと思います。

新宿の東京韓国学校というのがあります。東京を中心とした東京近郊に住んでいる韓国の子ども達が、小中高で1,200から1,300人在籍しています。小学校1年生から日本語、英語、韓国語、バイリンガルになってトリリンガルを目指しているなんていうような教育を受けている子ども達ですが、2月6日に学校視察をして、図書室も見てきました。司書や整理員が大勢いました。全部この学校で雇っているのか聞いたところ、ボランティアとして募集して来てもらっているようなことを校長先生が説明してくれました。本市の場合も、学校に

よってはボランティアが来ている学校もあるのではないかと思いますので、その辺の実態は把握していますか。

学校教育課長

年2回ほど学校司書の方を集めて交流会を行っておりまして、そこでいろいろ話をしているのですが、その中では、ボランティア的に学校に来ている方がいるという話は聞いていないです。実際にそれについて具体的に確認したことはないのだからわかりません。申し訳ありません。

教育指導課長

今、図書館のボランティアということでのお尋ねだったかと思いますが、学校全体のボランティアに関してのある程度の把握は、教育研究所のほうでさせていただいています。というのは、学習支援のボランティアの方々、例えば、退職教員であつたら学習サポートの会ですとか、そういったところのチャンネルをうちのほうで持っております。コミュニティ・スクールの関係もありますが、教育研究所で学習支援ボランティア、教育ボランティアの募集を年に2回ほど広報にさせていただきまして、英語のスピーチコンテストでの採点のボランティアなど現在、20名ほどの登録があります。

以上です。

内田教育長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

ーなしー

内田教育長

それでは、平成30年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)については、以上で終了します。

次に、秦野市教育委員会規則等の一部を改正することについての説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上に協議事項(2)と書かれた資料を御覧ください。

教育委員会規則等の一部を改正することについて御説明をさせていただきます。

先月の教育委員会会議の中で、今後改正を予定している教育委員会の規則等について協議をさせていただいておりましたが、法制部門との調整の中で、今回の委員会では先ほどの共同学校事務室の設置規則の制定を議案として提出いたしました。今後、改めて一部改正を予定しています規則等について整理をいたしましたので、御説明させていただきます。そして、3月には一部改正について議案として提出させていただきたいと考えております。

まず一番上でございますけれども、秦野市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正という形になります。大きく3つございますけれども、1つ目としては、教育指導要領の改訂に伴い教育課程の編成の変更で、道徳や外国語活動の表記の整理を行うというものです。

2つ目は、休業日や宿日直等の規定の整理を若干行います。

3つ目としては、施設等の管理に関する規定の整理を行うというような形での改正を考えております。

この規則の改正の内容の詳細については、3ページから7ページに新旧対照表をつけさせていただいておりますので、御覧いただければと思っております。

それから、上から2つ目の規則ですが、教育委員会事務局組織規則につきましては、組織名などを決めている規則でございますが、今後、教育総務課の複合施設担当の廃止とか、教育指導要領の改訂に伴う、今、お話ししましたような道徳、外国語活動などの事務文書の表記の見直しを若干行います。

3つ目は、学校運営協議会の規則につきましては、引用している法律の条ずれのための改正ということです。

それから、一番下になりますが、事務決裁規程については、1つは、市長部局のほうで公印の使用と公印の管理について改正がされる予定があり、それに伴い、字句の整理を行うものです。

めくっていただいて2ページ目の最後のところに、公印規則と所属機関の公印に関する規則というのがございます。これにつきましても、今と同じように、字句の整理を行うものです。

2ページ目の上のほうの事務決裁規程の変更につきましては、もう一つ予定がございまして、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバーに関して、特定個人情報保護評価というのがございまして、その運用時の決裁者、専決権者について、市長部局で改正を行いますので、それに合わせて改正をするという予定のものです。

以上のような規則等の改正を予定しておりますので、次回、改正文をお示しする中で議案として提出したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。何か質問等がありましたらお願いしたいと思います。

望月委員

1ページ目の改正の主な内容のところ、①教育指導要領の改訂に伴う教育課程の編成の変更とあるのですが、「教育指導要領」の表現でいいかどうか。後で調べていただきたいのですが、幼稚園の場合は教育要領ですね。小中の場合には、学習指導要領と呼んでいるはずなのですが、その辺は後でまた検討をしておいていただければと思います。

教育総務課長  
内田教育長

申し訳ありません。後ほど確認をさせていただきます。  
他にいかがでしょうか。

法改正に伴うものは意思が反映される部分ではないので、通常ですと、市長部局も法改正に合わせて字句の整理とか、あるいは、準ずる

ものは自動的に行うのですが、今日は協議ですのでこれをお出しして、次回きちんと説明をするという形になると思います。

よろしいでしょうか。

では、教育委員会規則等の一部を改正することについては、以上でございます。

次に、みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定（案）について、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上に協議事項（3）と書かれた資料を御覧ください。

みなみがおか幼稚園を平成31年4月から公私連携幼保連携型の認定こども園とするに当たり、今まで運営法人の選定や、建物の無償譲渡などについて御説明をさせていただきました。本日は協定（案）について御協議させていただくという形になります。

協定につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、市長とそのこども園を運営する法人との間で協定を締結する必要があります。本日はこの協定について、法律に基づき市長に対する意見を申し述べることができますので、その協議をさせていただくという形でございまして、次回には議案として提出させていただく予定でございます。

資料3の1枚目の1、協定に定める事項ということで、法定事項のところに（1）から（6）まで6つございます。この6つのことについて協定を定めるということでございます。また、協定の締結時期については、3月を予定させていただいているというところでございます。

今後のこども園化に向けた主なスケジュールに関しましては、今後、市、運営法人、保護者による三者協議会を設置し、協議を行うとともに、協定の締結を経て、30年度については引き継ぎ保育の実施、運営法人によります施設整備、給食棟の新設や、こども園になりますから、ゼロ歳児の保育室の改修などが入ってまいります。そして、31年4月に新たな公私連携幼保連携型の認定こども園としての開園という形になります。

1枚おめくりいただきますと、協定書の案でございます。第2条に、こども園の名称及び所在地について定めるという形になります。第4条で、こども園における教育及び保育等に関する基本的事項を定めていくという形になります。

第5条で、市による必要な設備の貸付や譲渡、その他の協力に関する事項等について、基本的な事項を明記しております。

6条で有効期間、第7条に協定に違反した場合の措置という形でどうなるかというところを明記いたします。

そして、最後、8条に、それ以外のこども園の設置及び運営に関し必要な事項があれば、ここに明記していくというような協定の構成になっております。

協定案につきましては、以上でございますので、よろしくお願いたします。

内田教育長 説明が終わりました。質問等ありましたらお願いたします。

内容については、文書法制課とも協議は済んでいるということですか。

教育総務課長 文書法制課、保育こども園課と、3者でいろいろ協議をさせていただいております。

内田教育長 いかがでしょうか。次回はこれを議案としてお出ししますけれども、よろしいでしょうか。

—はい—

内田教育長 それでは、みなみがおか幼稚園のこども園化に係る協定（案）につきましては、以上で終了させていただきます。

次に、秦野市学校業務改善方針（案）について説明をお願いいたします。

教育部参事 それでは、協議事項（4）秦野市学校業務改善方針案を御覧ください。

国における働き方改革の動向を踏まえまして、昨年10月に本市の業務改善推進検討会を立ち上げまして、教職員一人ひとりが健康で生き生きとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境づくりを進めるため、秦野市学校業務改善方針を策定し、学校と教育委員会が一体となって取組を進めたいという考えでございます。

冊子を御覧ください。1ページめくっていただきまして、2ページに目的、そして、目的の下には時間外勤務の上限を定めた数値目標、そして、これは国が指標としているものですので、それをもとにしています。

そして、3ページには、4つの柱で取組を直近の3年間に集中して推進するものということで示してございます。具体的には、その柱の1つ目は、教員が本来業務に専念できる環境づくりとしまして、市が進める、先ほど教育長からも話がありました人的支援や環境整備、そして、その中にはスクールサポートスタッフなどの任用の検討、さらには、学校閉校時刻の設定、そして、夏休み中に学校閉庁日を設けるなど検討を進めてまいりたいと考えてございます。

試行を重ねて既存の授業を工夫・改善しまして、また一方で、他部局と調整を重ねて、できるだけ負担を抑えて進めていきたいと考えております。

2つ目の柱、部活動です。部活動における負担軽減として、部活動休養日の設定、それから、部活動外部顧問や外部指導員の整備など、3つ目は、教職員の意識改革と心身の健康を維持できる環境づくりについて、勤務時間の適正把握の実施等を進めてまいりたいと考えてございます。さらに4つ目は、学校を取り巻く全ての教育関係者が教員の仕事と勤務実態を共有し、それぞれの立場の方へ取組を理解していただいで実行していただくよう国への働きかけ、そして、市の教育施策との関わりについて位置付けているものでございます。詳しくは4ページから、今のようなお話を具体的に載せさせていただいております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

内田教育長

説明が終わりました。何か御質問等があったらお願いします。これは何らかの形でそれぞれ取り組まないとならないという状況です。

片山委員

キーワードですが、4つの共有のところ、情報、目標、行動、知識と経験と4つにしている。ただ、これは難しいかなという気がしませんか。秦野の4つの共有、4つのスクラムということにしたいので4つ、4つになっているかもしれないですが、「知識と経験」が1つというふうに普通、見ますかねという、ちょっと気になるのですが。

教育部参事

御指摘の部分は、検討会の中ではこのようにさせていただいたのです、御意見としていただきながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

望月委員

よくここまで短時間でまとめてくれたなというのが正直なところで、大変だったのではないかと思います。部活動が週2回の休養日を設定、これは本市だけで設定してもどうにもならないのではないかと思います。例えば、試合がありますから、秦野市は土曜日休み、伊勢原市は日曜日休みだと、なかなか練習等できなくなってしまうので、これについては、まず県でそういう方向を出してもらったらどうでしょうか。

それから、週2回とすれば、各地区、例えば、この辺ですと中地区あたりでは、なるべく話し合っって同一の日の設定をしようとか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

教育部参事

これは指導課長とも連携していかないとならない話で、指導課でも部活動のあり方検討会を進めていますので、具体はそちらだと思っておりますが、私どもの検討組織の中では、「学校ごとに」という言葉をここに入れさせていただいております。学校ごとに休養日をと入れている理由は、学校によっては施設利用が非常に難しいというか、体育館を使いたい部活動が、いろいろな部があるのに、この日は使えないとなると効率的に良くない部分もございますので、部活によって、この

日は何部は休み、というような工夫をしながら、平日に1回、休日にもう1回というようなことで学校ごとに週2日以上というのを、この組織の中には校長会の代表もおりまして、これならいけるだろうという意見をいただいているところでございます。

教育指導課長

参事のほうからお話をいただいたときにも、取組はお伝えしてございます。御心配いただいているように、まず、スポーツ庁、その次に日本中体連、そして、神奈川県中体連という形の中で、一つ大きな流れが出てきた中で、その後に各学校の実態に応じた対応ということで、今、参事のような話になってくるかと思えます。部活動の検討委員会の中には、当然、校長会、中体連の代表もおりますので、その方たちと情報交換しながら適切に対応してまいりたいと思っております。

内田教育長

中地区の教育長会議でこのことが話題になって、二宮町が具体的なものを先行してやるとおっしゃっていました。その時に他市の教育長からは、例えば、中地区で全体で一律に決めてしまっ、あるいは、御要望で行ってしまうと、やはりそれぞれの事情があつて難しいという話がありました。そういった意味では、ここにあるように、学校ごとにとこのような形でまずは取り組み、いずれ文科省、あるいは、県の基本的な考え方を示すということがありますから、そういうものに沿って流れていくというふうに考えないと無理があるのかなと思えます。例えば、中体連が大分その辺のところは緩やかといいますか、そういうふうになってきたようですから、流れとしてはそっこのほうに行くのだらうと思えます。

他にいかがでしょうか。

望月委員

5ページの⑧の学校閉庁日の設定とありますけど、これはやればできるじゃないかと思うのですが、片山委員、東海大学のお盆の1週間の取組をお話しいただけますか。

片山委員

東海大学は、お盆を挟んで1週間は学校に来るなというふうになっています。

内田教育長

実は、大磯町も6時以降、学校は電話の対応をしません。6時以降は町の守衛が一括して窓口として電話を受けて、その連絡が教育委員会に届くというシステムでやりますということを言っていました。

教育部参事

全県的にというか、圏域の自治体で一応、事情把握をさせていただいているところですが、先行してやっているところがございます。そういうところでは、お盆の3日間、16日が学校はどうしても来ないとならない日ということで、15、14、13、このあたりを3日間で設定して先行してやっている自治体が数自治体もうあります。数自治体、3日間で、今年から1週間にしようとして働きかけを行ったところ、中学校現場から、1週間はちょっと長いと。逆にそういった意見もい

ただいて、3日というところで落としているという自治体の声も聞いていますので、まずは3日間、13、14、15日を前提に今、話を進めようということで考えています。

内田教育長

様々な工夫がそれぞれのところでなされているという形だと思います。

飯田委員

部活動における負担の軽減についてなんですけど、部活動、週2回休養日ということですが、生徒のうまくなりた、強くなりたといった気持ちで、週2回休みたくない、練習をしたいと思った時に、ここに「学校ごとに」とあるので、他の学校と一緒に練習をさせてもらうとか、そういった柔軟な対応は考えていらっしゃるのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

教育部参事

意見はいただいていますので、校長会とも今、連携をしながら進めています。今の御意見もいただきながら進めてまいりたいと思います。

教育指導課長

話し出せば1時間ぐらいいしゃべっちゃうことになると思うんですが、そもそも日本の部活動が今のままでいいかという大きな切り口から入ってくる場合と、現実問題とどちらから入るのか、という話になると思うんです。先ほどから御心配いただいているように、例えば、夏休み中に1週間閉庁日を設けると何が困るかという、関東大会、全国大会の練習をどうするのかという話です。それを一義的にやってしまうと、どこか別のところに行って隠れてやるという状況が起きかねない。ですから、現場の理解を得ながら、かつ、本来の趣旨を考える必要があります。

なぜこのような形になるかという、1つは、教職員の多忙化に対する配慮、それが一番です。学力向上について、後ほどちょっと触れさせていただこうかと思っているのですが、なぜ学力向上がという話をしていきますと、校長先生から、いろいろなものを学校が抱え過ぎている、学校がよかれと思って抱えてきたものも抱えきれなくなっているというフレーズをいただいています。ですから、10年、20年前、私も部活のためだけに学校に来ていた時期もございました。そういった時代から、今、本当に学校が求められているものが多いものですから、その辺を整理しながら進めなければならない。某市では、現場の意見を少し強行的に、活動日の自粛といったことを押し出して、逆に現場から反発が出たという市町村もございます。新聞紙上等でそういったことも話題になっていますので、国、県から下りてくるものをうまく活用して現場とすり合わせしていきたいと思っています。

もう一つ大切なのは、保護者や子どもの意向です。今、飯田委員から御心配いただいているように、やりたいという子どもの気持ちをどのように別の方向に向けていくのか、そういったこともやっぱり考え

ていけないといけないと思っています。世界的には、日本のような部活動の体制があるというのはむしろ珍しいほうであるということを経験させていただきながら、あるべき姿を追い求めていきたいと思っています。

以上です。

内田教育長

スポーツ庁があって、片や、オリンピックが目前に迫っていて、若手の育成ということが喫緊の課題になっている。それは小学生、中学生であろうと、そういうものと、働き方改革という両方をどうやってバランスよく保っていくのかという非常に大きな課題になってしまうのですね。いずれにしても、流れとして、こういうものが現実に動き出すというところまで来ていますから、全体の状況をよく見ながら対応していきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

—はい—

内田教育長

それでは、学校業務改善方針（案）については、以上とさせていただきます。

その他ですが、（２）要望書について、説明をお願いします。

教育指導課長

要望書と質問・意見書が２通寄せられています。

まず、その他の資料の（２）－１、卒業式・入学式に「日の丸・君が代」を強制しないで子どもが主人公となる式にしてくださいと市内在住の市民の方から要望書をいただいております。

特に、一番下に３つございます。子どもを主人公にした行事にしてください。それから、日の丸・君が代の強制について、そして、説明、御配慮をお願いしますというこの３つでございます。

既に毎年この要望についてはいただいておりますが、常に我々としては、この要望書にもあるような、子どもが主人公の式となるように学校現場と協働しながら式を迎えるようにしてございます。ただ、式のあり方を常に再確認しながら、法に照らし合わせて対応してまいりたいと思っています。

以上でございます。

続きまして、「平成２９年度学力・学習状況調査の結果の分析について」に対する質問・意見書が秦野市内在住の市民の方からいただいております。

特に、１番、２番、３の（３）、４については、意見となってございます。特に１番につきましてちょっと丁寧に説明させていただきますと、下から２行目になりますが、「甘い認識・姿勢を改め、実効性のある『学力の向上』のための方策を」ということで、学力レベルを厳しく受けとめという御指摘をいただいております。我々は常日頃、

こういった御指摘がないように真剣に考えて対応してまいりました。総合教育会議の中でも議論をいただいております。そして、11月の園長・校長会では、教育長自ら学力向上についての思いを園長・校長会でお話をいただきました。

それを受け、12月に中学校の校長会、1月、2月の小学校の校長会に出向きまして、校長会との意見交換を行っております。また、各校可能な限り、校長先生と直接お話をするような機会を設けまして、ここに御指摘いただいた甘い認識とならぬように、校長先生方をお願いしている次第でございます。

それから、2番のわくわく教育プランの基本方針、1の1・1ということで、今も30年度の教育方針の中にもございました目標達成の具体策ですが、既に課としても、校長会とこのあたりの目標達成のための具体策について、各教科の平均正答率を全国平均値以上としたいということは真摯にお伝えをしております。1番と2番に関しては、引き続き、この要望に沿った形で動いてまいりたいと考えています。

3の(1)につきましてですが、これにつきましては、総合教育会議の中でも多く議論いただいております。また、結果が送付された際に、教育委員会会議でもたくさん議論いただいておりますので、その議論につきまして、認識をしっかりと回答してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、4の学力向上のための方策提言ですが、今年度、12月の学力・学習状況調査の分析検討委員会の結果を経て、教育指導課・研究所で、まず、課の中で学力向上プランというのを策定しました。それを1月に教育部長に御確認いただき、次年度の予算編成に向けた基礎資料として策定をしております。

その中には、4の(1)にございます「優れた実績ある有為な人材を招致して指導に当たらせる」、これは今年度初めて導入しました大学との連携による学識経験者の導入、これについては、もう1名増員させていただきたいということで、大学関係者と今、調整をしております。

それから、高知の学力向上アドバイザーという方が神奈川県に時折お見えになるということを議会の質問等でも御指摘いただきましたので、ぜひともこの学力向上アドバイザーの方とお話を聞く機会を設けたいと考えてございます。

それから、4の(3)についてなんですが、これについても、既に議会等でも御指摘をいただいております。特に、テレビやビデオ、DVDを見ている時間がとても、インターネット等をやっている時間が長いというお話をいただきましたので、これについては、大学と連携し

て調査分析をしまして、PTA、もしくは学校のほうに提案させていただきたいということで、今、具体的にアンケート調査を実施してございます。

それから、(6)教育予算の増額については、先ほど御説明しましたとおり、教育長、部長にも大変御尽力いただきまして、介助員、支援助手の増員を要望したところ、予算の増額が認められました。学力向上と直接結びつくのかという疑念もいただくかもしれませんが、先ほど言ったように、校長会からの要望を聞きますと、先生方が授業に集中するためには、個に応じた支援の充実というのは切っても切れないということで、教育長からも御説明いただきましたとおり、教育予算の増額にはやはり重要であるということで、そういった対応をさせていただきます。

実は、平成28年度の12月にも同じ市民の方から質問書をいただいているのですが、秦野の子どもたちのことを心配いただいているということで、同じ方向を向いているというふうに私は考えています。こういった市民の方の熱い思いが入っておりますので、真摯に受けとめさせていただきます、教育指導に邁進してまいりたいと考えています。

いずれにしましても、特に3の(1)については、教育委員会会議の議論も含めて丁寧に回答してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。いずれにしましても、今、課長が説明したような形にしたいというふうに思っています。

それでは、この後秘密会に入りますが、その前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の会議日程でございます。3月は16日(金)1時半から、こちらの同じ会場になります。よろしいでしょうか。

内田教育長

3月16日の1時半ですね。その日は幼稚園・こども園の卒園式が午前中あります。

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。よろしく願いいたします。